

令和7年度 第1回南砺市立保育園審議会 議事録

I. 開催日時 令和7年12月24日(木) 午前10時～午前12時

II. 開催場所 南砺市役所 別館 大ホール

III. 出席者

(1)委員 20名

宮田会長、木下副会長、得能委員、山根委員、野村委員、西委員(代理)、嶋委員、松本委員、
南田委員、竹原委員(代理)、野村委員(代理)、高野委員、長田委員、畠中委員、戸成委員、
中段委員、北野委員、小林委員(代理)、米倉委員、谷委員

(2)事務局 7名

山田部長、山田課長、石崎係長、山田主幹、高瀬主幹、藤井副主幹、窪田主任

IV. 欠席者 委員0名

V. 傍聴人数 3名

VI. 議題

1 開会

2 報告事項

(1)令和8年度の保育園等の定員と入園申込状況について

(2)第2次南砺市公共施設再編計画改訂に係る保有すべき保育園等の施設数に関する
提言書の内容及び進捗について

ア. 子育て支援センターについて

3 協議事項

(1)第2次南砺市公共施設再編計画改訂に係る保有すべき保育園等の施設数に関する
提言書の内容及び進捗について

ア.「福光南部あおぞら保育園」統合について

イ.「城端さくら保育園」認定こども園への移行について

(2)乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)の令和8年度からの実施に向けて

4 その他

次回 第2回南砺市保育園審議会

日時:令和8年2月20日(金) 午後2時～

場所:南砺市役所別館3階大ホール

5 閉会

VII. 会議録

(午前10時00分 開会)

1 開会

令和7年度第1回会議を開催。事務局より交代委員と事務局員が紹介された後、宮田会長の挨拶で議事が開始された。

・交代委員の紹介

福野ひまわり保育園保護者代表 西 夏代 様

上平地域地域づくり協議会代表 田中 進 様
井波地域地域づくり協議会代表 高野 豊 様
福野地域地域づくり協議会代表 畠中 俊夫 様
南砺市保育士会会长 中段 久美子 様

2 報告事項

事務局より、以下2点について報告が行われた。

- (1)令和8年度の保育園等の定員と入園申込状況
- (2)第2次南砺市公共施設再編計画改訂に係る保有すべき保育園等の施設数に関する提言書の内容及び進捗について

3 協議事項

事務局より、以下2点について説明があり、協議が行われた。

- (1)第2次南砺市公共施設再編計画改訂に係る保有すべき保育園等の施設数に関する提言書の内容及び進捗について
 - ア.「福光南部あおぞら保育園」統合について
 - イ.「城端さくら保育園」認定こども園への移行について
- (2)乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)の令和8年度からの実施に向けて

【主な質疑応答】

(A 委員) 福光南部あおぞら保育園の統合時期については、対象が限られた人数であるからこそ、画一的な決定ではなく、保護者のアンケートや意向を重視し、地域に寄り添った集約を待つべきではないか。

(会長) 審議会で統合の時期を決めるのではなく、審議会としての意見を話し合いたい。統合の時期については、利用者の意向を尊重するという意見が出たというような形でまとめてよい。また、協議の進め方については、地域に丁寧な説明をし、地域で協議を進めていくことが大事なことではないか。

(B 委員) 統合時期を遅らせても少人数環境は解消されるのか疑問。保護者の視点では、園独自のルール(布団や持ち物の指定)が転園で変わる負担も大きい。多角的な視点で情報提示すべきと思われる。

(C 委員) 保護者の視点では送迎の問題が大きく、子どもの視点では大きな集団へのカルチャーショックをいつ受けするのが適切か、個別の不安を聞き取ることが大事かなと思う。

(D 委員) 保護者向け資料の表現(デメリットの断言など)について、不安を煽らないような配慮が必要だと感じる。宮田会長 統合の議論においては、子どもの個々の状況や保護者の意見・意向を丁寧に聞き取り、多様かつ柔軟な選択肢を提示し、子どもへの適切な支援・配慮を確保することが大事。統合の背景には、保育を維持していくうえで努力することに必要なことやハードルが高くなっていることが出てきているのではないかと思う。

(副会長) 保育スーパーバイザー・こども権利委員の見地から話したい。3歳未満児は愛着形成が重要だが、3歳以上児には一定の人数(集団)が必要。年長2名ではドッジボール

やリレーなどの経験ができず、社会性や非認知能力(感情のコントロール等)の育ちが乏しくなる。子どもの視点に立てば、質の高い保育環境を早期に整えることが利益に繋がるようと思う。

(会長) 審議会としては子どもの利益を最も重視したい。福光南部あおぞら保育園の統合の協議の進め方としては、地元説明会後の第2回審議会において再確認するとしてよいか。

(C 委員) 意見が集約しない可能性があるため、統合時期をはつきり絞っておいたらどうか。

(A 委員) 限られた時期のことなので、ある程度決めておいた方がよいのではないか。

(E 委員) 他の案が出たら、それを受けたければよいと思う。

(会長) 福光南部あおぞら保育園の統合の時期についての審議会の意見は、子どもの最善の利益を第一に考えた時期としてまとめる。

(F 委員) 福光地域の歴史的経緯(合併時の感情や地域バランス)を考慮すべき。保育園がなくなるのは地域にとって非常に寂しいこと。地元尊重型で慎重に進めないと分裂の恐れもある。地元重視の説明会を丁寧に進めて欲しい。

(事務局) 地元説明会では、本日の意見(子供の視点・保護者の視点・行政の視点)意見を資料に加え、丁寧に説明させていただく。審議会代表として、木下副会長、福光地域地域づくり協議会代表戸成委員、保育士会会长中段委員の出席を提案。南部小学校校区の地域づくり協議会関係者、福光南部あおぞら保育園の保護者、福光南部小学校のPTA、民生委員・児童委員等の地域の関係者の方々へ案内する。

(A 委員) 小学校統合が令和10年度に確定しているなら、それを前提にどのタイミングで動くのが子どもたちにベストなのかが伝わる丁寧な説明会をすべき。

(F 委員) 学校の統合・合併は、単なる施設再編に留まらず、地域の歴史、文化、社会構造全体に深く関わる非常に複雑で困難な課題。過去の経験から得られた教訓を活かしつつ、子ども供たちのためにという原点を忘れず、地域社会全体を巻き込んだ慎重かつ丁寧な議論をしていただきたい。

(A 委員) 城端さくら保育園が認定こども園へするのは大賛成。福野・福光地域では、私立が先行して移行している中、公立の保育園を認定こども園にすることについての市の方針を確認したい。

(事務局) 城端さくら保育園の移行は地域の強い要望に応えるもの。市全体では公立・私立のバランスを見て配置を検討している。

(F 委員) 過去の歴史(私立の参入経緯)を振り返り、地域特性を理解した上での運用をして欲しい。

(会長) 審議会としては、城端さくら保育園の認定こども園への移行を進めて欲しい。また、他の地域についても、ニーズを把握されたい。

(G 委員) 乳児等通園支援事業(「こども誰でも通園制度」)の実施は素晴らしいことだが、公立保育園が受け皿になるとしたら、人的パワー(保育士不足)が心配だ。

(事務局) 公立1園で実施を検討中。私立園でも実施されれば、複数の箇所でサービスを提供できるのではと考えている。

(B 委員) こども誰でも制度開始後も一時預かりは継続されるのか。制度を実施する公立1園では、誰でも通園制度も一時預かりも両方あるのか。誰でも通園制度のニーズは何か。

(事務局) こども誰でも制度開始後も一時預かりは継続する。制度を実施する公立1園では、誰でも通園制度も一時預かりも両方行う。誰でも通園制度は、子どもの育ちのためという視点。両方のメリットを活用して欲しい。

(F 委員) 社会的な問題(孤立した育児や、学校に来てから課題が発覚するケース)に対し、この制度は有効。もっと周知・PRし、子供たちの社会性を作るきっかけにすべき。

(事務局) 今後、周知に努めて参りたい。

(会長) こども誰でも通園制度の実施は、審議会としても応援したいということでまとめたい。

4 その他 閉会

次回の会議は令和8年2月20日(金)午後2時から市役所別館3階大ホールで開催される予定。木下副会長より閉会の挨拶があり、本会議は終了した。

(午前12時00分 閉会)